

淀川水系流域委員会 第 43 回委員会（2005. 7. 25 開催）結果報告		2005. 7. 27 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 25 日（月）14：00～19：35	
場 所：	みやこメッセ 1 階 第 2 展示場 C 面	
参加者数：	委員 22 名、河川管理者（指定席）23 名 一般傍聴者 357 名	
1. 決定事項		
・ 5 ダム方針に対する委員会の端的な考え方を示すため、作業班を組織し、委員会見解（案）を作成する。本日の質問や意見を集約して、第 44 回委員会（8/5）にて委員会見解を発表する。		
・ 5 ダム方針の「方針」および「調査検討」について十分に検討した上で、第 46 回委員会（9/24）を目処に、委員会意見のとりまとめを行う予定。このため、新たに 8 月 24 日および 9 月 24 日に全体委員会を、9 月中に各地域別部会を開催する。		
・ 8 月中に各地域別部会を開催し、各ダムごとに住民と委員との意見交換会を実施する。		
2. 審議の概要		
①今後の委員会と各地域別部会の進め方		
委員長より、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する今後の審議の進め方について説明がなされ、「1. 決定事項」のとおり、承認された。		
②淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針等に関する検討		
5 ダム方針と調査検討結果について、委員・傍聴者・河川管理者の意見交換が行われた。まず最初に、各ダム毎に委員から代表質問がなされ、河川管理者より説明が述べられた。その後引き続き各ダム毎に、委員からの個別質問と河川管理者からの説明、一般傍聴者からの質問と河川管理者からの説明がなされた。主な意見交換は以下の通り（抜粋）。		
< 5 ダム共通 >		
・ 「実施する」「当面実施せず」という「方針」の変更はあり得るのか（委員）。 ←我々は、これまでの調査検討結果を踏まえ、各ダムごとに、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、国土交通省としての各ダムの方針をとりまとめた。この方針と方針に至る調査検討結果を説明させて頂き、関係者との調整を行い、計画内容を確定していく（審議資料 1-1）。今後、関係者との調整を経た結果として、方針と異なることはあり得ること。しかし、この方針は総合的に考えに考えた結果として出したものなので、今後、方針について十分に説明していきたい（河川管理者）。		
・ 「当面実施せず」の「当面」に期間あるいは条件があるか。また、「中止」との違いはあるか（委員）。 ←審議資料 1-2 の通り、大戸川ダムについては「宇治川・淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部（保津峡、岩倉峡）の開削の扱いとあわせて治水面の対応策について検討する」とし、余野川ダムについては「今後、水系全体の社会経済状況の変化や河川整備の進捗に応じて、治水上の緊急性について検討する」としており、これらを検討する。我々は、「中止」という言葉は使っておらず、「当面実施せず」ということ（河川管理者）。		
・ 「関係者」とはだれを意味するのか（委員）。 ←審議資料で記載した関係者は先ほどの説明のとおりだが、今後、5 ダム方針について、直接事業費を負担して頂く方々以外にも、各方面からご意見を伺っていく。計画内容という意味でこれを確定していくためには実際に事業費を負担していただく方たちとの調整が必要ということ（河川管理者）。		
・ 住民意見の聴取・反映についての今後の計画をお聞かせ頂きたい（委員）。 ←今後も住民意見の聴取を行っていく。どういう方法が適切なのかをさらに考えた上で実施していく。具体的なスケジュールについては現時点では未定。		
< 丹生ダム >		
・ 特定多目的ダム法のダムから、根拠法も変わり事業主体は変更されるのか。維持管理費の負担は（委員）。 ←現時点では計画内容が確定しないので具体的な数値等については答えられない。今後、調整を行って計画内容が確定した段階で説明させて頂きたい（河川管理者）。		
・ 有効容量 5,300 万 m ³ の治水専用ダムに変更した場合に、ダムの大きさおよび構造とくに放流口の大きさおよび位置やダムの運転操作の概要はどうなるのか。洪水期はダム貯水池に水を貯め続けるのか（委員）。 ←参考資料 4-1「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ」を用いて説明（河川管理者）。		
・ 淡海の川づくり検討委員会で代替案（ダムと河川改修）に地元は OK としたが、この時は多目的ダムだった。地域は水を貯めたダムで地域振興を考えている。泥の湖は地域社会にどう影響するのか（委員）。		
・ 異常渇水対策は、既往最大で断水が起きないようにすることを目標にしているが、この目標は過大だ。一生に 1 度か 2 度あるかどうかという断水で、しかも 24 時間断水ではない。起きて当然。琵琶湖によってこの流域は全国平均を遙かに上回る渇水安全度を保っている（傍聴者）。		
・ 流域委員会は、中止されるダムについては評価し、実施されるダムは評価していない。これで地域の意見を聴いて、何らかの結果が出るのか（傍聴者）。		
< 大戸川ダム >		
・ 洗堰操作規則の全閉ルールを見直しの如何によっては「当面実施せず」にも影響が出るのか（委員）。		

←琵琶湖や淀川の歴史的な経過も踏まえて治水の根本的な課題の一つとして見直しも含めて瀬田川洗堰の全閉ルールのあり方について検討していく。したがって、大戸川ダムとの関連について、現時点では何も申し上げられない（河川管理者）。

- ・高時川には緊急性があるという結論に達している一方で、大戸川下流の緊急性については述べられていない。大戸川下流には緊急性がないのか（委員）。

←大戸川下流の河川管理者は滋賀県なので、大戸川での治水をどう実施していくのがよいのかについては、これから滋賀県と調整をしていく（河川管理者）。

- ・移転住民のことを知っておいて頂きたい。38年間、あらゆることがダムによって延び延びになっている。住民間でも問題が起きている。ダムは必要であったからこそ受け入れた（傍聴者）。

<天ヶ瀬ダム再開発>

- ・鹿跳溪谷の流下能力は現状でも1500m³/s以上あるので、瀬田川洗堰の放流能力を確保するために洗堰下流の水位を低下させるのが直接の目的と考えられる。トンネル案以外の方法、例えば、洗堰ゲート増設、鹿跳溪谷の河床の部分掘削等の代替性についてのお考えをお聞かせ頂きたい（委員）。

←琵琶湖水位を2.9mまで上げないと鹿跳溪谷では1500m³/s流れない（第2回ダムWG資料4-2）。この時すでに洗堰は全開なので、ゲート増設をしても効果はない。鹿跳溪谷がネックになっている。開削も考えられるが、景観を考慮して、トンネル案を検討している（河川管理者）。

- ・塔の島の景観はすでに打撃を受けている。審議資料1-6-3の様子はすでに破壊が進んだ状態。この状態を基本にして検討するのではなく「すでに破壊が進んだ状態だ」という視点で検討をしてほしい（傍聴者）。
- ・住民の意見は、「聞きおく」ということになっているのではないか。また、天ヶ瀬ダムの放流能力増大方法や増大量、宇治川の流下能力の増大方法についての調査検討結果報告がないまま、天ヶ瀬ダム再開発実施の結論が出されているのは遺憾だ（傍聴者）。

<川上ダム>

- ・現在、岩倉峡下流の堤防補強が進められているが、これらは現状維持のための堤防補強なのか。狭窄部は下流の堤防補強ができていないから開削できないと説明されているが、ここで言う堤防補強とは、現在実施されている補強とは別レベルということでしょうか（委員）。

←浸透と侵食に対する堤防補強している。上流からのさらなる負荷に対する補強ではない。開削のためには、これまで説明してきた堤防補強の実施を前提としたうえで、開削による水位上昇対策が必要になる（河川管理者）。

- ・三重県の利水0.3 m³/sについては、ダム以外の代替水源で対応すべきではないのか。

←今後、関係者との調整を経て計画を確定していくが、利水が減量となれば、それに対応していく。代替水源については、他のダムからの転用も検討したが、近年の利水安全度や取水実績を勘案すると、大部分の利水者には転用するだけの余力がない。近年の状況から転用の可能性のある利水者へのヒアリングも行ったが、現状では転用はできないとの回答を得た（河川管理者）。

←転用可能性のヒアリングに関しては、今回はじめて示された。どこにどうヒアリングしたのか。熱意を持って三重県と二人三脚で、水利権を持っている自治体に強く当たって欲しい。河川管理者は水需要管理をやっていくと言っているのだから、もっと積極的に「どうすればダムなしでやっていけるのか」まで踏み込んだ検討をしてほしい（委員）。

- ・水の濁りや富栄養化について示されていたが、ヘドロについては何も示されていない。ヘドロについて配慮されているのか。ポピュラーな生物についても調査しているのか（傍聴者）。

- ・河川管理者は岩倉峡の本当の疎通量を示すべき。下流の河道掘削と堤防強化であれば20～30年で可能である。今回の河川整備計画で完成させて頂きたい。

<余野川ダム>

- ・連携して実施してきた関連事業とは何か。地元自治体や関係者との調整とは何か。すでに実施済みの導水トンネルなどの事後対応は同考えているのか（委員）。

←連携して実施してきた事業は「水と緑の健康都市事業」。関係自治体とも調整や導水トンネルの後始末については、今後、関係者と協議をしていきたい（河川管理者）。

- ・環境はすでに改変されてしまった。導水トンネル等の復元をどうするのか。エコミュージアム構想を中心にして環境を復元して頂きたい（傍聴者）。

←事業用地には、導水トンネル工事や工事用道路の仮置き土という形で土を置いている。どのように環境を復元していくかについては、今後、関係者と調整を図っていきたい（河川管理者）。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。